

豊前市農業委員会議事録

- 1 招集日時 平成 29年 6月 9日 14時00分
- 2 招集場所 豊前市役所3階 第1会議室
- 3 会議の議題は、下記のとおりである。

議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 3号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について

議案第 4号 非農地証明の承認について

議案第 5号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 及び
平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について

4 豊前市農業委員会委員の出欠は、下記のとおりである。

委員総数 19名

出席 17名

欠席 2名

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
会長1番	松本 克己	出	13番	竹中 博藤	出
副会長2番	吉永 新一	出	14番	柏木 伸夫	出
副会長3番	青木 一巳	出	15番	山本 一彦	出
4番	柳井 規久夫	欠	16番	久保田 茂	出
5番	今吉 里見	出	17番	内藤 憲士	出
6番	寺光 正博	出	18番	磯永 優二	出
7番	末延 憲治	出	19番	山崎 廣美	出
8番	今本 文徳	出			
9番	青木 春美	出			
10番	今吉 永幸	出			
11番	楠本 守亮	出			
12番	青木 壽	欠			

5 農業委員会の議長は、下記のとおりである。

議長 松本 克己

6 農業委員会事務局職員は、下記のとおりである。

事務局長 三善 晋二

係長 加来 孝幸

開会の宣言

事務局 只今から平成29年6月の定例総会を開催いたします。

出席委員は19名中17名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 14時00分 開会を宣言する。

本日の議事録署名委員は18番磯永優二委員さんと、19番山崎廣美委員さんにお願いします。

会議書記は事務局職員の加来さんにお願いします。

次の会議について日程説明。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は2件でございます。

全2件は所有権移転に関するものです。

「議案第1号、通り番1から2を、議案書をもとに朗読」

全2件は、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 議案第1号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

7番委員発言 通り番1について説明いたします。

通り番1について、譲渡人の[REDACTED]氏が所有している田は、形状が三角で131平米と小さく耕作不便であるため、農地の東側と南側に農地を所有している譲受人の[REDACTED]氏へ無償で譲り渡すというものです。場所は、高速の豊前インター近くの豊前病院の信号から200mほど下ったところにあります。特に問題も無く、間違はありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番2について、地元委員さんの説明をお願いします。

通り番2

16番委員発言 通り番2について説明いたします。

通り番2について、譲渡人の[REDACTED]氏が所有している農地の1つ薬師寺585-1は現在わたしが耕作しております。もうひとつのほうは[REDACTED]さんという方が耕作しています。その二つの農地を譲受人である[REDACTED]氏が購入して、定年退職してから帰ってきて耕作をすることと/orでこれまで約2年ほどわたしと[REDACTED]氏で耕作することとなっております。特に問題も無く、間違はありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第1号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について通り番1から2は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第1号、許可申請通り番1から2について、原案通り可決いたします。

議長 続いて、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条の許可申請は5件でございます。
「議案第2号、許可申請の通り番1から5を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第2号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

14番委員発言 許可申請の通り番1について説明いたします。
通り番1について、譲渡人の[REDACTED]氏、[REDACTED]氏、[REDACTED]氏が其々所有している田3筆と畑1筆を譲受人の[REDACTED]氏が買い受けてコンビニエンスストアを経営するというものです。場所は、道の駅「おこしかけ」から国道10号線を北九州向きに行ってドコモショップの手前の右側に水田がありますがそこに建てるという事です。耕作条件が悪く耕作放棄地になっていた農地です。特に問題も無く間違ひありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番2について、地元委員さんの説明をお願いします。

通り番2

9番委員発言 許可申請の通り番2について説明いたします。
通り番2について、譲渡人の[REDACTED]氏と譲受人の[REDACTED]氏は親子です。場所は、大村の村中ですが、ずっと休耕で管理だけしていたような田んぼです。今回、[REDACTED]氏が贈与で譲り受け、一般個人住宅を建てるとのことです。水利承諾等関係書類などは揃っており、間違ひありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第2号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番3について、地元委員さんの説明をお願いします。

通り番3

11番委員発言 許可申請の通り番3について説明いたします。
通り番3について、借受人の一人である [REDACTED] 氏は、貸付人の [REDACTED] 氏の妻の妹であります。場所は、鬼木にあるバスの停留所から10メートルくらい海側に下った道端にあり、使用貸借で一般個人住宅を建てるということです。特に問題も無く間違はありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第2号の通り番3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番4について、地元委員さんの説明をお願いします。

通り番4

7番委員発言 許可申請の通り番4について説明いたします。
通り番4について、譲渡人の [REDACTED] 氏の農地を譲受人の [REDACTED] 氏が購入して自己住宅を建てるというものです。場所は、野田の旧農業普及センターの真ん前で、生活排水は合併浄化槽で処理し、水利承諾も取られています。特に問題も無く間違はありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第2号の通り番4について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番5について、地元委員さんの説明をお願いします。

通り番4

7番委員発言 許可申請の通り番5について説明いたします。
通り番5について、譲渡人の [REDACTED] 氏の農地を譲受人の [REDACTED] 氏が購入して自己住宅を建てるというものです。場所は、旧築上中部高校のテニスコートがあったところの道を挟んで反対側になります。下水道も通っており、特に問題も無く間違はありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第2号の通り番5について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 議案第2号の通り番5について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第2号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1から5は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第2号、許可申請通り番1から5について、原案通り可決いたします。

議長 議案第3号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、地元の委員さんは内容をよく確認していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第3号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定については、除外相当として豊前市に進達いたします。

事務局 今月の非農地証明交付申請は1件でございます。

「議案第4号、非農地証明交付申請の通り番1を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第4号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

7番委員発言 許可申請の通り番1について説明いたします。
通り番1について、先週6月2日の審査会の後に、吉永副会長と私、それと事務局の三善局長と加来係長と4人で現地の確認を行いました。場所は三毛門小学校の東側で面積が2.71平米とごく小さい農地です。今年の4月に宅地転用の許可申請がなされました。その分筆測量をしたときに、平成8年に横の家を建てたときの敷地の一部に取り込まれていることが判明して今回の申請にいたりました。宅地に隣接しており、他の農地に影響は無く、20年以上が経過しております。間違いありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第4号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第4号 非農地証明交付申請の承認について、通り番1は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第4号、非農地証明交付申請の承認について、原案通り可決いたします。

議長 続いて、議案第5号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、及び、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 『平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)』及び『平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)』について、資料をもとに説明。

『平成28年度点検・評価(案)』及び『平成29年度目標、活動計画(案)』についてご審議お願いします。

議長 議案第5号について事務局の説明が終わりました。これについて意見、質問等ございますか。

14番委員発言 平成29年度の活動計画の農地の利用状況調査の調査員が「19名」となっていますが、7月の新体制に移行したメンバーでおこなうので数字が変わってくるのではないかでしょうか。

事務局 この活動計画を作成する現時点での数値を掲載しております。新体制の人数は大方決まっておりますが、推進委員の決定がまだなので、来年の活動点検評価の実績では変わってきます。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので、議案第5号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第5号について、原案通り可決いたします。

事務局 補足説明いたします。点検評価及び活動計画について、審議、可
決されましたので、(案)をはずして市のホームページなどに掲載
し、農業者等より1年間意見を募集いたします。

議長 以上をもちまして本日の全議案の審議をすべて終了いたしました
ので、これをもって6月の定例総会は終了いたします。

議長 閉会の宣言
14時30分閉会を宣言する。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なき事を証するためここ
に署名する。

平成29年 6月 26日

議長

松本充己



18番委員

石川義久



19番委員

山崎廉泰

